

教育相談体制の充実について ～教育相談コーディネーターについて～

指導主事 小林 剛

学校における教育相談体制の在り方について、教育相談等に関する調査研究協力者会議の報告書において次のように述べられています。

- (ア) 教職員、SCおよびSSW等の関係者が連携した教育相談体制づくり
- (イ) 学校、学級及び児童生徒のかすかな変化を見逃さない体制づくり
- (ウ) 教育相談コーディネーターの配置・指名
- (エ) 支援計画及び教育相談体制の点検・評価の実施
- (オ) 教職員への理解促進
- (カ) 活動環境の整備

この中から教育相談コーディネーターについて詳しく述べます。

不登校、いじめ等の未然防止や早期発見、発生した際の対応については学校が組織として対応する必要があるの言うまでもありません。そのためには、学校全体の子どもたちの状況及び支援の状況把握、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等が必要となります。しかし、バラバラに動いているだけでは効果的な支援には結びつきません。そこでこのような子どもたちの抱える問題の解決に向けて調整役となるのが教育相談コーディネーターであり、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を構築する必要があります。教育相談コーディネーターの役割については、連絡協議会で次のように説明がありました。

【教育相談コーディネーターの役割】

- ① 教育相談計画に関するスケジュール等の計画・立案
- ② 気になる事例把握のためのスクリーニング会議の開催
- ③ 支援が必要と思われる児童生徒のためのケース会議の開催
- ④ 「児童生徒理解・教育支援シート」等を活用した情報管理
- ⑤ SC・SSWとの連絡調整
- ⑥ 関係機関との連絡調整

これらの役割を、教育相談コーディネーター本人はもちろん、教職員全員が理解していただく必要があります。また、教育相談コーディネーターの指名については、学校の実情に応じ柔軟な対応が考えられます。既存の教育相談担当、教頭及び主幹教諭や養護教諭または特別支援教育コーディネーターが兼ねるということもあるでしょうし、複数の教職員を指名することも考えられます。いずれにしても重要となるのは、教育相談コーディネーターが校内で機能する教育相談体制の構築です。子どもたちの困り感にいち早く気づき、的確に対応していくためにも教職員が一丸となった取組の推進をお願いいたします。

外国語教育のめざすところ

～「外国語教育強化地域拠点事業」から学ぶ～

指導主事 荒瀬 幸子

雲南市立吉田中学校区(吉田中学校・吉田小学校・田井小学校)と三刀屋高等学校では、平成26年度より文部科学省から「外国語教育強化地域拠点事業」の指定を受け、先進的な取組を行ってきました。10月18日には吉田中学校区で、19日には三刀屋高等学校で公開授業があり、県内・外から多数の先生方を招いて成果発表会がありました。

吉田中学校、吉田小学校、田井小学校には、当日の発表会に向けて事前に授業を参観する機会が何回かありました。授業を観る度に子どもたちが生き生きと活動をしている姿にふれ、小・中学校の連携がうまくいっていることを肌で感じることができました。

3校に共通する取組の素晴らしさは以下の通りです。

- ① **ゴールを明確にし、それに向かって必然性のある意味ある言語活動が実践されている。**
- ② **新学習指導要領の方向性を踏まえ、子どもたちが「やり取り」することの大切さや楽しさを実感できる取組が日常的に行われている。**
- ③ **自分の成長が自覚でき、主体的な学びにつながる振り返りを行っている。**

また、外国語の学習で培われた資質・能力は、学級づくりや集団づくり、他の教育活動にも活かされ、学校全体に活気がうまれることも見逃せません。



これから本格的に始まる小学校の外国語教育は、「コミュニケーション能力の素地(外国語活動)と基礎(外国語科)」を育成することをねらいに掲げています。小学校で培われた資質・能力が、やがて中学校・高等学校の外国語教育に引き継がれていきます。グローバル化に対応した日本人が育っていくためにも、これまで以上に小・中・高等学校の連携が大きな鍵を握ることとなります。吉田中学校区・三刀屋高等学校の先進的な取組が管内、そして県内・外に広がっていくことを心から願ってやみません。

所報 第64号

- 1 平成29年度末教職員人事異動について
- 2 管内における社会教育の取組について
- 3 教育相談体制の充実について
- 4 外国語教育のめざすところ

管内の教育

出雲教育事務所 平成29年11月



「平成29年度末教職員人事異動について」 調整監 藤江 勲

教職員の人事異動の目的は、学校の教育活動を一層清新活発にし、本県教育の進展に資することにあります。出雲教育事務所としても、平成30年度島根県教職員人事異動方針細則に基づき、以下の3点を基本方針として、広域の視野に立ち、管内の学校教育の活性化をめざします。

1 各市町の教育構想並びに各校の学校経営構想を尊重した広域人事の実施

- 各市町の人事配置構想の尊重(広域転補の実施)
- 各校の人事配置計画の重視
- 隣接市町間の人事交流の促進

管内各市町においては、新学習指導要領も見据えて、それぞれの教育構想に基づき特色ある教育活動が展開されています。今後も管内教育の一層の充実に資するため人事異動においても、平成30年度人事異動方針細則に則り、教育長面接・校長面接等を通して積極的に人事交流の広域化を図るなど、各市町の教育構想を尊重した学校教育の活性化をめざしたいと考えています。

年度当初、管内の全ての校長先生方に自校の学校経営構想に基づく教職員人事配置計画の作成、提示をしていただきました。人事異動の実施にあたって、それぞれの学校の中長期的な展望に立った学校運営とそれに伴う人事配置計画を重視し、各校の教育目標の具現化に寄与するよう、適材適所の人員配置、学校の教職員組織が適正なものとなるように進めていく考えです。

また、広域人事の実施は教育の機会均等と教育水準の維持・向上のために不可欠であり、大量退職に伴い増となる新規採用教職員の効果的な配置も含め、教育活動の刷新充実の上からも積極的に進めていきたいと考えます。

2 人事異動細則の遵守

- 永年勤続の解消(教職員の資質向上、学校の活性化)
- 他地域勤務、へき地勤務の完全実施(へき地とへき地外との人事交流の促進)
- 細則解消状況の点検・確認

今年度、教育職員人事異動細則の一部変更された点は、

- ①出雲教育事務所及び松江教育事務所において新たに4校ずつ県指定の人事異動上のへき地が追加された。
- ②30歳以上34歳以下の採用者、35歳以上の採用者のへき地・他地域勤務のルールについて、他地域勤務についてもへき地学校勤務と同様の扱いをする。

③50歳以上の採用者には他地域勤務及びへき地学校勤務を適用しない。

以上3点です。この点も含めて、人事異動細則について、その趣旨・具体的な内容等について、全教職員に周知徹底を図るとともに、今年度末の異動や今後の赴任計画について検討する際に丁寧に確認してください。

「他地域勤務」及び「へき地勤務」の趣旨や考え方については、周知されていますが、未解消の方には、細則に示された年齢に概ね達するまでに着手及び完了していただきますようお願いいたします。なお、既に一人一人の細則解消状況の確認がなされていますが、本年度の異動調査書の記入の際に、昨年度の調査書をもとに、今一度、点検・確認をしてください。

また、細則解消にあたっては、「他地域みなし勤務希望理由の明確化」や「へき地勤務終了者の異動優先」等についても重視し実施していきたいと思っております。

この方針細則は、教職員全員のためのルールであり、互いに遵守しなければなりません。人事の公平性を確保する観点からも、細則解消については厳正に実施していきたいと考えています。

3 個々の赴任計画の尊重

- 方針細則を踏まえた赴任計画の立案・実施
- 自らの職能成長を図る多様な勤務経験の積み上げ
- 個々の事情及び希望の考慮

人事異動は、個々の教職員としてのあり方、生き方にも関わる事柄であり、校種や規模、地域性等の異なる諸学校での多様な勤務経験の積み上げは、教職員としての資質・能力の向上と密接に関連しています。それだけに、中長期的な見通しをもち、自らの職能成長を促す適切な赴任計画を立てることが望まれます。

管理職には、教職員を育てるという観点から、個々のライフステージに応じた的確な指導と助言をお願いします。

また、本人の健康状態や家族の状況等、特別な事情については、可能な限りの配慮をしていきたいと考えています。ただし、妥当性を欠く自己都合はその対象とはなりません。あくまでも「公平性と妥当性」が基本であり、良識の範囲内での必要な配慮を講じていきたいと考えています。

人事交流を活性化させることは、学校教育の活性化、教職員の資質向上、ひいてはそれが、心豊かでたくましい島根の児童生徒の育成につながると考えます。そのためにも、円滑な人事異動を厳正・適切に実施していく考えです。ご理解ご協力をお願いします。

地域と学校が連携・協働した取組

「ふるさと・キャリア教育支援事業について」 出雲市派遣社会教育主事〔安井寿裕・高橋兼造〕 出雲市が考える「ふるさと・キャリア教育」

子どもたちは「ふるさと・キャリア教育」を通して、家庭・地域・学校など様々な集団や仲間とつながり、自分の役割を果たす喜び、誰かの役に立つ喜びや共に生きる喜びを実感することができます。また、出雲の「ひと・もの・こと」を学ぶことを通してふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標を自らの力で実現しようとする意欲を高めていくことができます。さらに、地域の企業等と連携して取り組む体験活動を通して、出雲で働くことの意義や素晴らしさを学ぶとともに、「人間関係形成・社会形成能力」や「キャリアプランニング能力」など、これからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けていくことができます。

出雲市では、幼児期よりこのような取組を積み重ねることによって、子どもたちが社会人として自立していくことができるようにする教育を推進しています。

「ふるさと・キャリア教育」の取組

出雲市では、平成27年度より「ふるさと・キャリア教育支援事業」として、「講師を招いて話を聞く学習」を実施しています。この取組は、会社経営者やU・Iターンして出雲で活躍している人、まちづくりのために仲間とともに頑張っている先輩を講師として招き、話を聞いたり体験活動をしたりすることを通して、ふるさと出雲への思いと自らの夢を膨らませることを目的として実施しています。今年度は、市内の30小中学校において様々な立場の方を講師として招き、各教科・総合的な学習の時間等に活かしています。



「雲南市の教育魅力化推進会議とコミュニティ・スクール」

雲南市派遣社会教育主事〔青木拓夫・佐々木久彰〕

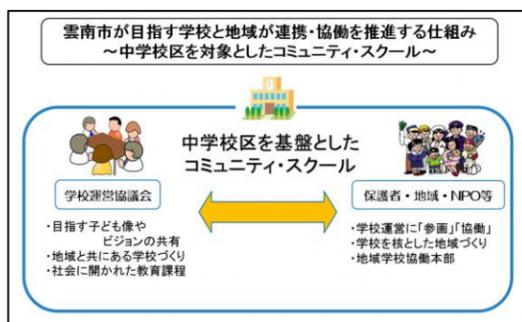
今年度「雲南市教育魅力化推進会議」を立ち上げました。市内の幼稚園から高等学校までの校長・園長、PTA、地域自主組織、子育てサークル、スポーツ指導者等、子どもたちの育ちに関わる各分野の方々に集まってもらい、雲南市の教育の魅力を高めるための方策について検討していただいています。

11月11日（土）には、雲南市教育フェスタに併せて「雲南市教育魅力化推進会議」を開催し、文部科学省や他県の教育関係者等、130名の方に参加していただきました。参加者は、基調講演に続いて ①『『夢』発見プログラム』の今後の在り方 ②高校の魅力化について ③不登校支援の成果と課題 ④子どもの貧困対策の4つの分科会に分かれ、雲南市が教育の魅力を高めていくためにはどのような具体的施策を進めていけばよいか、アイデアを出し合いました。ここでの提案を来年度以降の教育施策に反映し、義務教育や高校、地域での学びがより魅力的なものになるように取り組んでいきます。

全7中学校区に各1名の教育支援コーディネーターを配置し、学校と家庭、地域が連携・協働したキャリア教育の推進を図っています。また、社会総がかりでの教育の実現を目指し、平成27年度から「コミュニティ・スクール導入促進事業」を展開しています。この事業のねらいは、①学校・家庭・地域がめざす子ども像や課題について、それぞれのニーズやできることを共有しながら特色ある学校づくりを行うこと ②大人も学校を核としてつながりを深め、子どもの教育や地域の課題解決に向けて共に学び続けることができる体制を築くことです。

特に雲南市では、就学前から高等学校期までの一貫したキャリア教育を推進する『『夢』発見プログラム』を実践するため、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールの設置を全国に先駆けて取り組んでいます。今年度、2中学校区でコミュニティ・スクールの指定を行い、来年度は3中学校区で指定を行う予定です。

地域の未来を担う子どもたちの成長は、地域住民の夢と希望です。地域の大人が当事者としての役割と責任を自覚し、主体的・自主的に子どもたちの学びに関わる中で、大人も成長を遂げていく姿を期待しています。



子どもの育ちについて地域と学校が想いを共有し、それぞれができることを考え実践していくことを通して、地域の教育力の再生・向上が図られます。「支援する側・される側」という関係性を変え、地域も学校も変わっていく「協働」を目指した社会教育主事の派遣先市町での取組を紹介します。

「つなぐ・伝える歴史と文化 小学生たたら体験学習」 奥出雲町派遣社会教育主事〔古澤俊司〕

奥出雲町は、風土記の時代から伝わる古代製鉄技術「たたら製鉄」が行われている町です。「たたら製鉄」の伝統を守り伝えるのは、国選定保存技術保持者の木原明村下をはじめとする日刀保たたらの方々です。町としても重要な文化遺産として大切にしています。

世界で唯一灯されるたたら炎を活かし、1000年以上の伝統を誇る製鉄技術の体験を通して、ものづくりに対する心を学び、体験で得たことを表現することを目的に、日刀保たたら協力を得て毎年11月末に町内の5・6年生全員が参加する「たたら体験学習」が行われます。粘土による炉作りや鉄穴流しによる砂鉄採取、製鉄に使う炭切りなどの下準備、炎が上がる炉への砂鉄・木炭の投入、ふいごによる送風など、日本刀に使う玉鋼を作る本操業と全く同じ行程を通して、子どもたちは砂鉄が鉄の塊に変わることを目の当たりにします。また、指導を受ける中で子どもたちはものづくりへの思いや伝統技術継承に対する思いにも触れることとなります。まさに、本物に触れる2日間を町内の5・6年生全員が体験します。

奥出雲町におけるたたら体験学習は2003年に始まり、今年で15年目を迎えます。最初に体験した子どもたちはすでに成人し、多くが社会に出ています。たたら操業は非公開のため、町民でも直接目にするのはほとんどありません。しかし、この体験学習により、子どもたちはもちろん、保護者やその家族にとっても「たたら製鉄」が身近なものとなっていると言えます。また、子どもたちは、学んだこと感じたことを、下級生や保護者、地域住民に向けて発信しています。たたら製鉄の歴史や奥出雲に残る意義についての認識が深まることで、ふるさとを誇りに思う心の醸成にもつながっています。今年度、全国の優れた教育実践を顕彰する博報賞において文部科学大臣賞を受賞しました。これを契機に、ますますこの体験学習が充実していくことを期待しています。

「飯南町子ども未来会議」 飯南町派遣社会教育主事〔川上 壮〕

「学校・家庭・地域が連携・協働して（社会全体で）子どもを育む」。そのために「めざす子ども像を共有する」と言われてもうずいぶんと経ちます。しかし、現実に学校・家庭・地域でめざす子ども像を共有し、それぞれの役割を意識して取り組んでいる実感はあるのでしょうか？めざす子ども像はどのように作り上げられているのでしょうか？小学生を持つお母さんの「どんな子どもになってほしいか意見が言える機会があれば、私も意見を出したいです。」という言葉にも励まされて、より多くの方々に集まってもらい、みんなで「めざす子ども像」を作り上げたいと思い「飯南町子ども未来会議」を企画しました。「もう子育ては終わったから。」「うちに子どもはいないから。」と言われるご高齢の方や地域の方に、子どもの育ちには皆さんの力が是非必要ですと誘いました。「自分たちの将来を大人だけで話し合うのはおかしいのでは？自分には自分のなりたい姿がある。」という子どももいるのだから、子ども自身が参加しても良いのではないかと考えました。子どもたちに、自分たちの将来のことを真剣に話し合う大人の姿を見て欲しいとも思いました。

世の中には玉石混交の教育情報があふれています。多くの方に集まってもらい、めざす子ども像などを話しても、不確かな情報をもとにした話し合いでは良いものではありません。「人が育つとはどういうことか」「学ぶとはどういうことか」といった基盤を整えた上で話し合おうと、東京学芸大学名誉教授の児島邦宏さんによる「子どもたちに本物の力をつける確かな学びの循環について」と題した基調講演をお願いしました。

そして「子どもの未来を語ることは、まちの未来を語ること」というコンセプトのもと、10月12日「飯南町子ども未来会議」を開催しました。集まった290名の大人や子どもが基調講演を聴き、一緒に「めざす姿」「飯南町でさせたい体験」「明日から取り組むこと」について意見交換をしました。今後は、出された意見を活かし、どの時期に誰が主体となってどのような体験をさせていくのが良いかといった、学校だけでなく家庭・地域を含めた教育プログラムの策定につなげていきたいと考えています。

